

第2章 第2期滑川市総合戦略

1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

本市では、平成26(2014)年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、人口減少と地域経済縮小の克服を実現するため、平成27年に「滑川市ひと・まち・産業(しごと)創生総合戦略」を策定し、同時に策定した「滑川市人口ビジョン」で掲げた将来展望を踏まえ、総合計画との整合を図りながら、分野横断的な取組みを進めてきました。こうした取組みの結果、人口の社会動態の増加や出生率の改善、工業の振興など地方創生分野で一定の成果が上がっています。

国では、令和元(2019)年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂を行うとともに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京圏への一極集中の是正と活力ある地域社会の実現に向けた取組みを進めています。

本市においても、国の第2期総合戦略と歩調を合わせ、これまでの取組みをさらに推進するため、第2期滑川市総合戦略を策定します。

(2) 総合計画との関係

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、その範囲は限定されます。

このため、総合戦略は、第5次滑川市総合計画を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付け、総合計画における各基本施策を分野横断的に取り組むことで、総合戦略の基本目標の達成を目指します。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、第5次滑川市総合計画の前期基本計画と計画期間を合わせ、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

2 推進体制

(1) PDCAサイクルによる推進

総合計画の施策の成果指標の進捗管理を行うことで、総合戦略に定める基本目標の達成を推進します。

(2) 検証体制

外部の有識者や市民の代表者で構成する滑川市総合計画審議会において、総合計画と総合戦略の一体的な推進について、様々な視点から意見をいただきながら、進捗状況について検証を行います。

3 基本目標・数値目標

(1) 基本目標

滑川市人口ビジョンで提示する本市の目標人口と目指すべき将来の方向を踏まえて、地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標④	未来技術を活用し地域課題を解決する
基本目標②	安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる		
基本目標③	新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる		

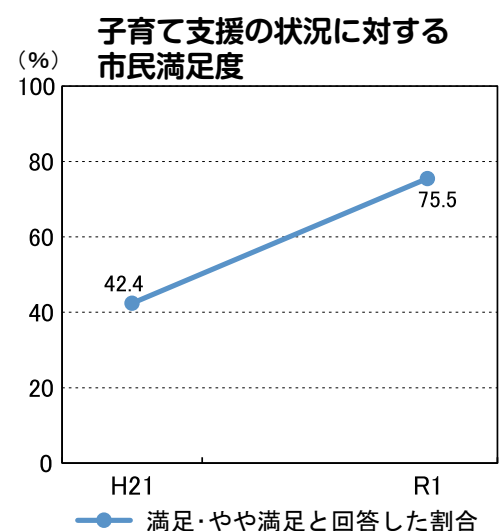
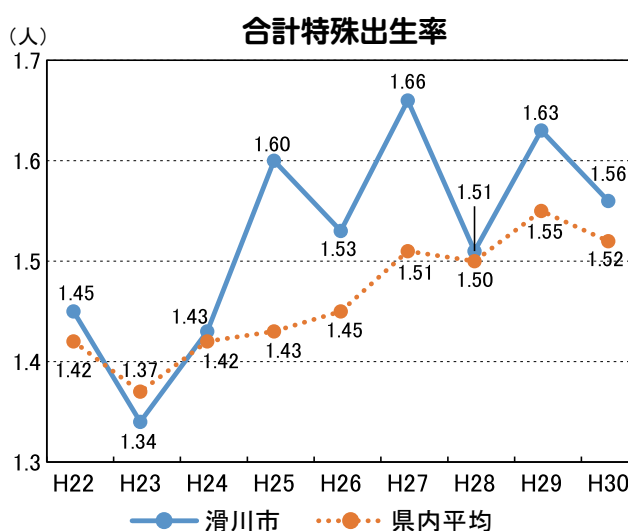
(2) 基本目標の実現に向けた取組み

基本目標① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市が、人口ビジョンに掲げた目標人口を達成するためには、出生数の増加が重要です。これまで取り組んできた子育て支援施策を引き続き進めるとともに、地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境が整備されるよう総合的な取組みを推進します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
合計特殊出生率	1.56 (H30年)	1.7
子育て支援の状況に対する市民満足度〔基本施策1〕	75.5% (R元年度)	80%

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 子ども未来サポートセンターを中心とした関係機関の連携により、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない相談・支援を行います。 [基本施策1]
- 第2子以降の保育料等完全無料化や高校生までの医療費助成等により、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。 [基本施策1]
- 多様な働き方やニーズに合わせて教育・保育サービスを選択できるように提供体制の確保を図ります。 [基本施策1]
- 出会いの機会の提供や関係機関等との連携により、結婚を希望する市民をサポートします。 [基本施策1]
- 男性が家事や育児等を担うことに対する社会全体の意識を高めるため、啓発活動や男性向けの家事・育児能力の向上を図るための講座等を開催します。 [基本施策1・12]
- 産科医療機関の運営を支援するとともに、産科医師の確保について国・県へ強く要望します。 [基本施策11]
- ワーク・ライフ・バランスの向上を目指し、働き方改革に取り組む企業の活動を支援します。 [基本施策28]

基本目標② 安心な暮らしを守るとともに、新たなひとの流れが生まれる魅力的なまちをつくる

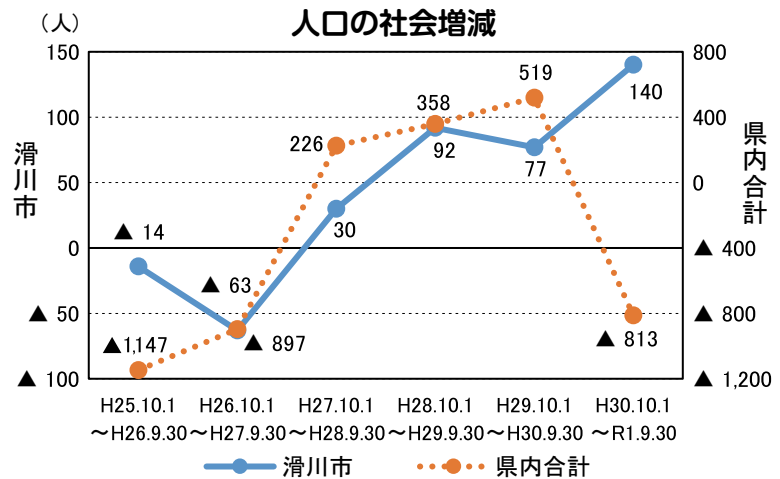
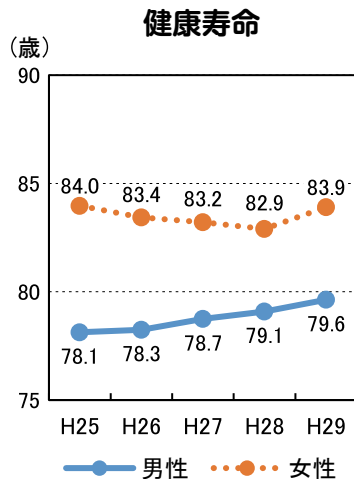
訪れたい、住みたいと思えるような地域づくりを進めるため、都市機能の維持・確保を図るとともに、地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。

また、誰もが地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保するとともに、地域における防災・減災対策や交通安全対策に取り組みます。

こうした環境整備に加え、Uターンをはじめとする移住・定住施策を推進することで、元気で賑わいのある魅力的な地域を目指します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
健康寿命	男性 79.6 歳 女性 83.9 歳 (H29年)	男性 80.1 歳 女性 84.1 歳
人口の社会増減	+ 55.2 人 / 年 (H27～R元年平均)	+ 60 人 / 年

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 地元企業と連携し、児童生徒の職業意識の形成を図ります。 [基本施策2]
- スポーツの習慣化による健康増進や、スポーツ合宿の推進による地域経済の活性化を図ります。 [基本施策5]
- 文化財の保存・活用を行うとともに、次世代への継承の取組みを推進します。 [基本施策6]
- 地域包括ケアシステムの構築により、高齢者が住み慣れた地域において、自分らしい生活ができる環境の整備を図ります。 [基本施策8]
- 保健事業と介護予防の一体的な実施やデータヘルスの推進により、健康寿命の延伸を図ります。 [基本施策8・11]
- 地区ごとに設置した協議体や生活支援コーディネーターにより、高齢者の生活サービスの維持確保を推進します。 [基本施策10]
- 地域における防災力・消防力の向上により、安心して暮らせるまちを目指します。 [基本施策13]
- 通学路の安全点検や交通安全施設の整備により、交通事故の防止を図ります。 [基本施策14]
- 地域全体の移動手段の確保・利便性の向上を図るため、各交通事業者や関係自治体と連携し、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。 [基本施策15]
- 新たな施設整備や空き家の有効活用等により、まちの魅力を創出します。 [基本施策18・25]
- Uターンのきっかけづくりとなる取組みや経済的支援策を検討します。 [基本施策18]
- 公園の再生・活性化や地域の緑化により、賑わい創出やまちの魅力向上を図ります。 [基本施策19]
- 現地旅行会社へのPR活動等により、インバウンドの増加を図ります。 [基本施策29]
- 地域の歴史や文化等の多様な地域資源を活かしたまちづくりを推進します。 [基本施策30]

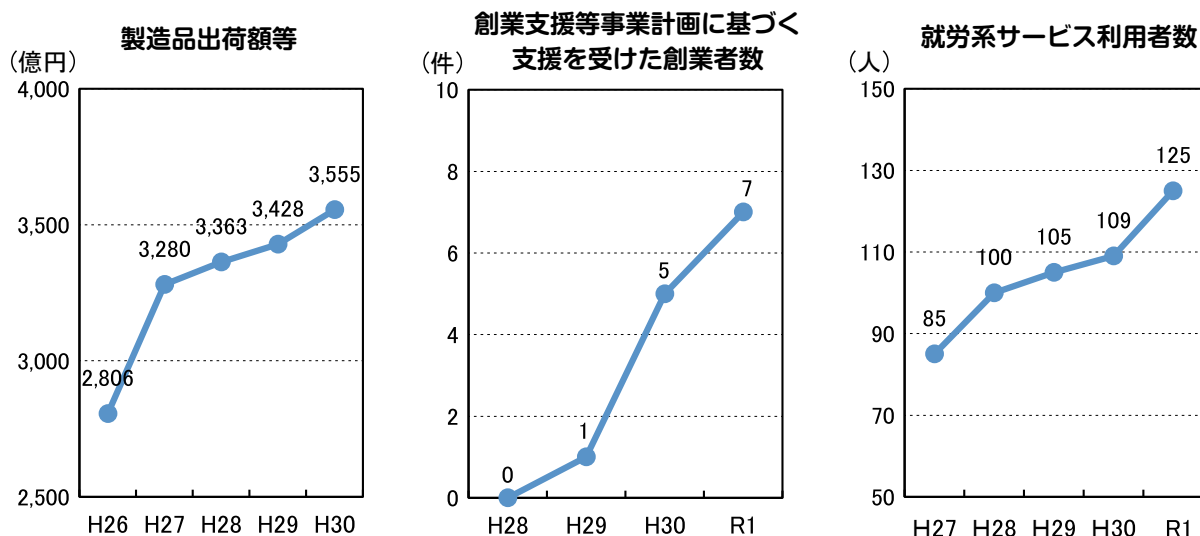
基本目標③ 新しいしごとが生まれ、安心して働けるまちをつくる

ひとが訪れ、住み続けたいと思える地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じる魅力的なしごと・雇用機会が創出され、誰もが安心して働くことができる環境の整備が重要です。

各分野の産業の生産性向上や地域の特色を生かした産業の振興を支援するとともに、女性や高齢者、障がい者など、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
製造品出荷額等〔基本施策26〕	3,555億円 (H30年)	3,900億円
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業件数〔基本施策25〕	7件/年 (R元年度)	10件/年
障害福祉サービス（就労系サービス）利用者数	125人/年 (R元年度)	175人/年

【基本目標の関係データ】



【基本目標を達成するための主な取組み】

- 多様な働き方やニーズに合わせて教育・保育サービスを選択できるよう提供体制の確保を図ります。 [基本施策1]
- シルバー人材センターの活動支援により高齢者の多様な就業機会の確保を推進します。 [基本施策8]
- 就労移行支援事業等により、障がい者の一般就労への移行や就労後の定着支援等に取り組みます。 [基本施策9]
- 農業生産基盤の整備や担い手への農地の集積・集約化等により、農業経営の安定化と農地の維持向上を図ります。 [基本施策23]

- 認定農業者や新規就農者の支援・育成を行い、地域農業の担い手の確保を図ります。
[基本施策23]
- 公共施設等への地場産木材の利活用など、木材の普及促進を図ります。 [基本施策23]
- 「浜の活力再生プラン」による取組方針に基づき、漁港周辺の活性化や漁業所得の向上を図ります。
[基本施策24]
- 関係機関との連携により地域における新たな創業や事業承継への取組みを支援します。
[基本施策25]
- 新たな工業用地造成の検討や、サテライトオフィス等の誘致に向けた取組みを検討します。
[基本施策26]
- 職についていない若者の就業に向けたサポートステーションとの連携や、中高年齢者の職業訓練等に取り組みます。
[基本施策28]

基本目標④ 未来技術を活用し地域課題を解決する

少子高齢化による生産年齢人口の減少は、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、様々な社会課題に影響を及ぼします。

ICTやデータを効果的に活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決を推進します。

指標	基準値	目標値（R7年度）
新たにICTを活用し住民サービスの向上や地域課題の解決が図られた件数	—	5件 (R3～7年度合計)

【基本目標を達成するための主な取組み】

- GIGAスクール構想による1人1台端末を効果的に活用し、個別最適化された学習や、オンラインによる交流学習等を推進します。
[基本施策2]
- データヘルスの推進により、地域の健康課題の把握や高齢者に対する支援の充実を図ります。
[基本施策11]
- ICTを通じ災害や感染症等に関する情報を迅速かつ的確に発信します。 [基本施策13]
- ICTの効果的な活用による多様なボランティア情報の発信やマッチングの推進を検討します。
[基本施策21]
- マイナンバーやAI等の活用、キャッシュレス化の推進等により行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るスマート自治体の実現に向けた取組みを進めます。
[基本施策22]
- 多様な媒体を効果的に活用し、市政情報へのアクセスを容易にするとともに、行政が保有する情報を積極的に公開し、オープンデータの活用による地域課題の解決を図ります。
[基本施策22]
- 生産性の向上や作業の省力化を図るスマート農業を推進し、農業経営環境の安定化を目指します。
[基本施策23]



ネブタ流し



中滑川駅防災・賑わい施設



ベトナム・ランタンまつり